

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 6 日)

議事日程 (第 6 号)

平成30年 6 月 27 日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第40号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 2	議案第41号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 3	議案第42号	武生水 B 辺地 (変更)、渡良 A 辺地 (変更)、勝本辺地 (変更)、東可須辺地 (変更)、石田辺地 (変更)、池田辺地 (変更)、筒城辺地 (変更)、志原 A 辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第43号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 5	議案第44号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 6	議案第45号	壱岐市役所庁舎耐震改修工事 (勝本庁舎) 建築工事請負契約の変更について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 7	議案第46号	水槽付消防ポンプ自動車 1 台購入契約の締結について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 8	議案第47号	平成 3 0 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 9	議案第48号	平成 3 0 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第49号	平成 3 0 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	陳情第 2 号	壱岐海域における海砂採取に関する陳情書	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第12	要望第 1 号	壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第13	議案第51号	芦辺中学校校舎改築及び改修工事 (建築主体) 請負契約の締結について	教育次長 議案説明・質疑・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第 6 号に同じ)

---

出席議員（15名）

1番	山川 忠久君	2番	山内 豊君
3番	植村 圭司君	4番	清水 修君
5番	赤木 貴尚君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	9番	音嶋 正吾君
10番	町田 正一君	11番	鵜瀬 和博君
12番	中田 恭一君	13番	市山 繁君
14番	牧永 護君	15番	豊坂 敏文君
16番	小金丸益明君		

---

欠席議員（1名）

8番 呼子 好君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をい

たしておりますので御了承願います。呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理いたしております。

---

### 日程第1. 議案第40号～日程第12. 要望第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第12、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修についてまで12件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会に付託された委員会審査報告書を報告します。

平成30年6月27日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第40号壱岐市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第41号壱岐市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結について、原案可決。

議案第48号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会意見。

認定こども園は、壱岐市の子育て支援の取り組みを充実させる新たな選択肢として建設するので、壱岐市子育て支援の施策のために、各地の保護者や地域のニーズを検証し、早急に、認定こども園の一層の普及促進を図るべき。なお、完成時には、内覧や壱岐市ケーブルテレビを通じて情報発信を行うこと。

続きまして、平成30年6月27日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第1号。

付託年月日、平成30年6月14日。

件名、壱岐島開発総合センター調理室の改修について。

審査の結果、採択すべきもの。

委員会意見。

委員会意見として、改修が必要な箇所については適宜対応され、他の施設についても点検すること。

措置、市長へ送付。

以上です。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会報告。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中田恭一。

委員会審査報告。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。議案番号、件名、審査の結果の順にいきます。

議案第42号武生水B辺地（変更）、渡良A辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、石田辺地（変更）、池田辺地（変更）、筒城辺地（変更）、志原A辺地、深江辺地及び諸吉辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。

議案第43号壱岐市公営住宅等長寿命化計画の作成について、原案可決。

議案第44号市道路線の廃止について、原案可決。

議案第45号壱岐市役所庁舎耐震改修（勝本庁舎）建築工事請負契約の変更について、原案可決。

委員会の意見としまして、議案第43号は、公営住宅への入居者の公平公正の観点から、同じ団地の住棟については、計画修繕の実施方針に基づき行い、また、近い将来、用途廃止や建替えの対象になっている住棟についても、劣化状況等から判断し、柔軟な対応をすること。今後、建替えや修繕をする場合には、入居者に対する相談及び説明を十分行うこととしております。

次、陳情です。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中田恭一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された陳情は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第2号。

付託年月日、平成30年6月14日。

件名、壱岐海域における海砂採取に関する陳情書。

審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会意見は下記のとおり。措置はなしです。

委員会の意見としまして、壱岐市の漁業振興や自然を愛する島民の気持ちは十分熟慮しなければならないと考えるが、海砂採取の許認可権は、当該漁協の同意をもって長崎県が審査し、許可するようになっている。そうした観点から、陳情の趣旨は十分理解できるが、壱岐市議会の裁量権の行使が及ばないことから不採択としました。

以上です。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで、産業建設常任委員長の報告を終わります。

次に、予算特別委員長の報告を求めます。音嶋正吾予算特別委員長。

〔予算特別委員長（音嶋 正吾君） 登壇〕

○予算特別委員長（音嶋 正吾君） 委員会審査報告。

平成30年6月27日。

壱岐市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、音嶋正吾。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果順に述べます。

議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

〔予算特別委員長（音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで、予算特別委員長の報告を終わります。以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまでの7件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまでの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第40号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第46号水槽付消防ポンプ自動車1台購入契約の締結についてまでの7件は全て可決されました。

次に、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）から議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の3件について一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）から議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第47号平成30年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）から議案第49号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の3件は全て可決されました。

次に、陳情第1号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第2号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書についてを採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、陳情第2号壱岐海域における海砂採取に関する陳情書は不採択することに決定いたしました。

次に、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、要望第1号壱岐島開発総合センターの調理室等の改修については採択することに決定いたしました。

---

### 日程第13. 議案第51号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第13、議案第51号芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、教育次長に説明をさせますのでよろしくお願ひ  
します。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 議案第51号について御説明をいたします。

芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結について。

芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的 芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）。

2、契約の方法 制限付一般競争入札。

3、契約金額 7億8,300万円。

4、契約の相手方 壱岐市芦辺町箱崎中山触828番地1、株式会社なかはら、代表取締役中原晋輔氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。次のページには説明資料を添付しております。

工事場所は、壱岐市芦辺町那賀郷西触。

工事内容は、建物本体は鉄筋コンクリート造2階建て。

改築部分が校舎棟で、実際は新築でございますが、建てかえのため、国費の補助メニューに合わせ、改築というふうに表記をしております。1階面積が1,385平方メートル、2階面積が1,537平方メートル。改築部分が合計2,922平方メートル。改修部分が、給食棟で1階面積339平方メートル、2階面積200平方メートル。改修部分合計が539平方メートル。外部に10平方メートルのリサイクルセンター棟を増築しています。

工期は、契約発効の日から平成31年3月29日までとしています。

入札結果と予定価格は記載のとおりでございます。

次のページから、全体配置図と各階の平面図及び立体図を添付しております。

以上で、議案第51号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 1点だけ、確認をいたしております。

当工事の財源の一部に合併特例債が充当されておりますので、繰越明許はもちろん認められないと考えますが、仮に、事故繰越が生じた場合に、これが認められるのかどうか。その件だけを確認をいたします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 音嶋議員の御質問にお答えをします。

事故繰越は認められるのかということでございますが、一応、工期が平成31年3月29日まで。議員おっしゃいますように、国費の関係で、工期は3月29日までとしておりますが、実際、校地内のフェンス内に農業用水管の埋設もされてありますので、そういったことも工事の中に入ってきますので、工期自体は若干おくれることも考えられますので、繰越明許についても考えております。

○議長（小金丸益明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第51号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第51号芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。

6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたし

ました。

ここで、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6月会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、6月12日から本日まで16日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、また、さまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも、御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、先日19日でしたが、本会議冒頭に御報告させていただきましたが、内閣府地方創生推進室が推し進めるSDGs未来都市について、本市は、全国29都市、うち九州では3都市でございますけれども、このうちの1つとして、また、中でもポテンシャルが高い先導的な取り組みとして、自治体SDGsモデル事業の10都市のうちの1つとして選定されたところであります。

本事業では、農業のスマート化による担い手不足の解消や負担軽減を図るとともに、アイ・オー・ティーの先進技術の人材育成を行いながら新たな雇用を生むこととしております。事業推進に当たって、関係省庁の強力なバックアップを受けることとなっており、本事業による地方創生のさらなる進展に取り組んでまいり所存でございます。

来る7月1日には、壱岐の島ホールにおいて、合併15周年記念事業の一環として、NHKのど自慢が開催されます。3月28日から募集を開始いたしましたが、出場枠20組に対し、出場申し込み総数277通。また、観覧枠450通。これは2人まで申し込めますから450通が枠でございます。その450通に対しまして、観覧申し込み者数5,247通とたくさんの御応募をいただきました。予選に出場される皆様には、見事、予選を突破され、本選に出場されることをお祈りいたしますとともに、観覧の皆様方、また、テレビでご覧いただく方には、ぜひ、ここ壱岐の島で開催される全国放送公開番組を楽しんでいただけたらと思っております。

また、10月20日には、第3回目となる神々の島、壱岐ウルトラマラソン2018を開催いたします。前回、前々回と沿道で応援していただく市民の皆様の激励がランナーに大変好評でありますので、ことしも、ぜひ、おもてなしの心で、島民一丸となって大会を盛り上げていただければと思っております。

梅雨も中盤に入りました。現在のところ、大きな災害等は発生しておりませんが、今後、大雨等が発生しないとも限りません。防災対策には万全を期してまいりますけれども、市民の皆様におかれましては、気象情報等に十分御注意いただくとともに、日ごろの備え等、再度、御確認いただきますようお願いいたします。また、夏本番を間近に控え、これから、壱岐が観光地として

最も輝く季節を迎えますけれども、一方で、厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康に十分御留意され、市民の皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成30年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時27分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 清水 修

署名議員 赤木 貴尚

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員